低所得の子育て世帯に対する (ひとり親) 子育て世帯生活支援特別給付金 (世帯分)



ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します! **問合せ** 子ども未来・医療給付係**☎**32-2216

支給対象者

以下の①~③のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者
- ※上記の方は申請不要です。
- ②公的年金等を受給していることで令和3年4 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ※「公的年金等」…遺族年金、障害年金、老齢年金、 労災年金、遺族補償など
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

支給額

児童1人あたり一律5万円



給付金の支給手続き

左記の②または③のいずれかに該当する方

- ●給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類と ともに社会福祉課の窓口に直接、または郵送でご 提出ください。
- 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかにお振り込みします。

これでは、一世域包括支援センターです!

認知症は早期発見・早期対応が大切です

認知症は、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、脳の働きが悪くなったりすることで日常生活に支障が出てくる「脳の病気」です。

認知症の種類によっては、早期から薬の服用によって、進行を緩やかにしたり改善が期待できる場合があります。また、症状に応じた適切な対応やケアで症状がやわらいだり、落ち着いたりする場合もあります。「認知症かも」と思ったら、専門医療機関、地域包括支援センターに相談してください。

専門医療機関

砂川市立病院 認知症疾患医療センター	☎54-2131(要予約)
平岸病院	☎ 38-8331
滝川市立病院	☎22-4311(要予約)
滝川脳神経外科	☎ 22-0250
滝川メンタルクリニック	☎ 26-5001
脳神経よしだクリニック	1 26-2600

★認知症の方との接し方ワンポイント

おだやかな表情で目線を合わせてから ゆっくりと話しかける

認知症サポーター養成講座



「認知症」になっても安心して暮らせるまちづくりをめざして、認知症サポーター養成講座を開催しています。「認知症」について正しく学び、認知症の方やその家族を自分のできる範囲で手助けをしませんか。

ご要望に応じて出前講座を開催しますので、日時や場所など、お気軽にお問い合わせください。

対 象	市内団体、学校、町内会、職場、PT A、友人同士など(5名以上)
内 容	認知症の原因や症状、認知症の方と の接し方、地域での見守りなど
参加費	無料 受講者にはサポーターの証「認知 症サポーターカード」を進呈
講師	キャラバンメイト (所定の研修を履修した講師)
所要時間	60~90分

相談・申込み・問合せ 地域包括支援センター ☎32-0661

問合せ

医療保険係 32-2214

医療機関の受診 4っのルール

- ●体に異常を感じたら早めに受診!
- ◆早期発見・早期治療が大切です。

❷保険証・診察券を忘れずに!

◆お薬手帳があれば持参しましょう。

❸服装などにも気をつけて!

- ◆ボタンのついたシャツやカーディガンなど、体の 前側が開ける服が便利!
- ※男性はネクタイを外してください。

4基本的には診療時間内に!

- ◆体調や身体に急激な変化がないときは、診療時間内に受診しましょう。
- ◆ 救急医療機関の休日・夜間診療は緊急性の高い 患者さんが利用するためのものです。





むやみにお医者さんを替えない!

- ◆同じ病気で次から次へと医療機関を 替えていませんか?
- ◆医療機関を替えるたびに初診料や検 査料がかかり、医療費がかさみます。
- ◆重複する検査や投薬で治療に対する 疑問や不安がある場合は、医療機関を 替える前に、まず遠慮せず医師に相談 してみましょう。

マイナンバーカード保険証利用

【変更】令和3年10月開始予定

- 3月から本格運用開始を予定していた保険証 利用は10月からに変わりました。
- ■マイナンバーカードをお持ちの方も、従来どおり被保険者証を持参して医療機関を受診してください。

マイナンバーカードを保険証利用するために

■ 利用者証明用電子証明の申請や、マイナポータルでの初回登録が必要です。

マイナンバーカードの作成をご検討ください!

車両通行制限

雨水管新設工事のため、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

車両通行止期間

6月上旬 5 10月下旬

問合せ

上下水道建設係 ☎32-2218

#